

2026 年 10 月

会員各位

公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会

団体 PL 保険制度のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より当協会業務につきまして、格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当協会はわが国における PL（生産物）法の制定を受け、会員企業の皆様の経営安定にお役立ていただくことを目的として、1995 年 1 月 1 日より団体 PL 保険制度を発足いたしました。

本団体保険につきましては、多数の会員企業の皆様にご加入いただき、大変な好評を得ております。また、団体制度ですので、個別にご加入いただくよりも有利な条件でご加入いただくことが可能です。

本制度につきましては、随時、中途でのご加入も受け付けておりますので、既に PL 保険に加入されている場合でも、是非ご加入をご検討ください。

敬具

記

- 1、保 険 期 間 2027 年 1 月 1 日～2028 年 1 月 1 日午後 4 時まで
- 2、申 込 締 切 2026 年 12 月 1 日（火）
- 3、申 込 方 法 代理店にパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。
- 4、取扱代理店 三井住友海上インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社
企業営業第二部 担当：窪田
メー ル：kanbin@smif.co.jp
TEL：03（3525）7988
FAX：03（3525）7996
- 5、引 受 保 険 会 社 三井住友海上火災保険株式会社
- 6、照 会 先 公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会 業務部
TEL：03（5256）4801
FAX：03（5256）4805

以上

「公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 団体P L 保険制度」 (生産物賠償責任保険)

この保険のご加入条件

- ◆この保険にご加入いただけるのは、公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会の会員会社に限りです。
(この保険は、公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会が保険契約者となる団体契約です。)
- ◆記名被保険者(保険契約により補償を受けられる方)は、ご加入された公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会の会員会社に限りです。
- ◆対象製品は被保険者が製造または販売する国内向け缶詰・ビン詰・レトルト食品に類するものとします。

この保険の補償内容

- ◆被保険者(保険契約により補償を受けられる方)が製造もしくは販売した製品、または被保険者が行った仕事の結果に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を損壊(滅失、破損、汚損もしくは紛失すること、または盗取されること)した場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害(損害賠償金や争訟費用等)に対して、保険金をお支払いします。
- ◆また、この制度には「不良完成品損害補償特約」がセットされています。これにより生産物が成分、原材料または部品等として使用された(生産物が、特定の製品の梱包またはコーティングを目的として製造または販売された場合であって、その目的のとおり使用されたときを含みます。)財物(以下「完成品」といい)が損壊(滅失、破損、汚損もしくは紛失すること、または盗取されること)したことに起因する損害を補償する特約です。ただし、この特約をセットしても完成品の使用不能損害は補償されません。
また、不良完成品にかかる事故は、日本国内でなされた損害賠償請求に限りです。
- ◆2016年1月始期契約よりオプションとして「国外流出生産物危険補償特約」をご用意しています。このオプション特約をセットすると、国外流出生産物に起因して日本国外で発生した事故によって、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害にも対応できます。

※保険金をお支払いできる条件等の詳細はパンフレット「公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会団体P L 保険制度のご案内」をご確認ください。

過去の事故例

- 事例1** : 原料として納入した果物缶の規格を誤り、完成した製品が変色した。
⇒約900万円のお支払い。
- 事例2** : 製造したゼリーの内容物が漏れ、他の製品を汚損。
⇒約170万円のお支払い。
- 事例3** : 製造したジャムから残留農薬が検出。そのジャムを使用した製品に損害を与えた。
⇒約200万円のお支払い。



このような事故にそなえ、公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会の団体P L 保険制度をおすすめします。
お見積り・ご加入にあたっては、代理店にパンフレットをご請求のうえご検討ください。

このご案内は「公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 団体P L 保険制度」の特徴を説明したものです。
詳細はパンフレット「公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 団体P L 保険制度のご案内」をご覧ください。

- お問い合わせ : 公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会 業務部 (担当: 清水)
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町10-2 翔和神田ビル3階
TEL: 03-5256-4801 FAX: 03-5256-4805
- 代理店・扱者 : 三井住友海上インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社
企業営業第二部 (担当: 窪田)
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-2-5 トライエッジ御茶ノ水13階
TEL: 03-3525-7988 FAX: 03-3525-7996
メールアドレス: kanbin@smif.co.jp
- 引受保険会社 : 三井住友海上火災保険株式会社 公務第二部 営業第二課

承認No: B26-900889 承認年月: 2026年9月